資料1-1

株式会社徳島大正銀行
えるぼし3つ星プラス 認定！

プラス認定
徳島県内1社目

徳島労働局は、女性活躍推進法に基づく認定（えるぼしプラス認定）企業として、
株式会社徳島大正銀行を令和８年７月２９日付けで認定しました。
（平成29年4月13日付でえるぼし認定（３つ星）を取得済み。）

徳島大正銀行
トモニホールディングス

所在地	徳島市
業　種	金融業
代表者	代表取締役頭取　板東豊彦
労働者数	1,303人

認定企業からのコメント

当行は、女性一人ひとりが能力を十分に発揮し、ライフステージの変化の中で活躍し続けられる職場づくりを目指し、女性活躍推進に取り組んできました。特に近年は、その取り組みを一層進める中で、女性の健康支援にも重点を置き、健康と仕事の両立を支える取り組みを強化しています。
今後とも、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりを進めるとともに、一人ひとりが生き生きと活躍できる組織づくりに努めてまいります。

女性の健康支援に関する認定基準

プラス認定

- がん治療、不妊治療等に利用できる保存休暇制度や有給の生理休暇（特別休暇）、半日単位の年次有給休暇制度を導入
- 女性の健康支援に関する取組の方針を制定し、研修を定期的に実施。女性健康配慮担当者を選任済み　等

女性の職業生活における活躍の状況に関する実績

	実績
1 採用 男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度であること。 （直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率×0.8」が、直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率」よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ低いこと）	女性の競争倍率 ＜ 男性の競争倍率
2 継続就業 「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること。	女性労働者の平均継続勤務年数 ／ 男性労働者の平均継続勤務年数 ＝ 85% ＞70%
3 労働時間等の働き方 労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	各月全て45時間未満
4 管理職比率 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること。（金融業・保険業における産業平均値：15.4%）	管理職に占める女性の割合 17.1% ＞ 産業平均値 15.4%
5 多様なキャリアコース 直近の事業年度における通常の労働者への転換等、中途採用及び再雇用の状況	●通常の労働者への変換 3名 ●おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用 4名